

高病原性鳥インフルエンザの発生について

死んだ野鳥を見つけても、素手で触らないで！

今般、日本国内で鳥インフルエンザウイルスが確認されています。

国内では、この病気にかかった鶏等について徹底的に処分されていること、また通常の生活で病気の鳥と接触したり、フンを吸い込むようなことはあまりないことから、人が鳥インフルエンザに感染する可能性はきわめて低いと考えられています。

鳥のフンや死んだ鳥等に触れた後には、手洗いとうがいをしていただければ、過度に心配する必要はありませんので、冷静な行動をお願いいたします。

衰弱したり、死んだ野鳥を見つけたときは、次の事項に注意してください。

【注意事項】

- 衰弱したり、死んだ野鳥を見つけた場合は、素手で触らないようにしましょう。
- 鳥のフン等に触れた後は、手洗いとうがいをしましょう。
- 水辺等に立ち寄って、フンを踏んだ場合は、念のために靴底を洗いましょう。

※市役所では、オホーツク流水館、流水街道網走（道の駅）、北方民族博物館、エコセンター2000、網走バスターミナル、網走駅、白鳥公園、モヨロ貝塚館、郷土博物館、濤沸湖水鳥・湿地センターに消毒マットを設置しています。

【お願い】

- 野鳥が大量に死んでいるのを見つけたら、お住まいの総合振興局保健環境部環境生活課、または市役所生活環境課環境対策係までご連絡ください。
- 家きんについては、家畜保健衛生所までご連絡ください。
- 人の健康については保健所までご相談ください。

野鳥に関する相談窓口

北海道オホーツク総合振興局
保健環境部環境生活課
電話：0152-41-0632（直通電話）
0152-41-0603（代表）

市民環境部生活環境課環境対策係
電話：0152-44-6111（内線 340・405）